



大剣ふ頭の第3号岸壁（コンテナバース）
【（水深 - 10 m）バース長185 m】が6月2日午前9時
に使用が再開されることになりました。

小名浜港で利用可能な係留施設は、次のとおりです。(別添図参照)

名 称	延長	水深	船 型	備 考
4号ふ頭 第4号岸壁 第5号岸壁 第6号岸壁	100m 100m 100m	-6.0m -6.0m -6.0m	3,000 重量ト 3,000 3,000	公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭
5号ふ頭 第1号岸壁	240m	-12.0m	30,000	公共ふ頭 (使用可能延長 160m)
6号ふ頭 第3号岸壁	130m	-7.5m	5,000	公共ふ頭 (石材利用に限る)
7号ふ頭 第4号岸壁 第5号岸壁	185m 130m	-10m -7.5m	12,000 5,000	公共ふ頭 公共ふ頭
藤原ふ頭 第1号岸壁 第2号岸壁 第4号岸壁	185m 240m 130m	-10m -12m -7.5m	12,000 30,000 5,000	公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭
大剣ふ頭 第1号岸壁 第3号岸壁 第5号岸壁 第6号岸壁 第7号岸壁 第8号岸壁	130m 185m 130m 130m 130m 130m	-7.5m -10m -7.5m -7.5m -7.5m -7.5m	5,000 12,000 5,000 5,000 5,000 5,000	公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭
小名浜石油(株) 1号危険物栈橋 A 1号危険物栈橋 B 2号危険物栈橋 A 2号危険物栈橋 B	108m 108m 95m 95m	-7.5m -7.5m -6.5m -6.5m	5,000 5,000 3,000 3,000	専用ふ頭 専用ふ頭 専用ふ頭 専用ふ頭
小名浜石油埠頭(株) 高压ガス栈橋	110m	-6.5m	3,000	専用ふ頭

船型は、「港湾の施設の技術上の基準」の主要諸元に対する標準値を記載。

小名浜港 施設復旧状況 (平成23年6月2日 9:00現在)

福島県 小名浜港湾建設事務所
 国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所
 福島海上保安部

小名浜港

重要港湾

-  : 航泊禁止水域
-  : 調査中の水域
-  : 海上工作物
-  : 利用可能な係留施設
-  : 通行可能な道路(一部規制有)

凡	例
	航泊禁止水域
	調査中の水域
	海上工作物
	利用可能な係留施設
	通行可能な道路(一部規制有)
	調査中の係留施設
	調査中の道路

【大剣ふ頭】専用(小名浜石油埠頭)
 高压ガス栈橋(-6.5m)

【大剣ふ頭】公共
 第5・6号岸壁(-7.5m) 260m
 第7・8号岸壁(-7.5m) 260m

【大剣地区】専用(小名浜石油)
 1号危険物栈橋(-7.5m)

【大剣地区】専用(小名浜石油)
 2号危険物栈橋(-6.5m)

【大剣ふ頭】公共
 第3号岸壁(-10m) 185m

【大剣ふ頭】公共
 第1号岸壁(-7.5m) 130m

【藤原ふ頭】公共
 第4号岸壁(-7.5m) 130m

【藤原ふ頭】公共
 第2号岸壁(-12m) 240m

【4号ふ頭】公共
 第4・5・6号岸壁(-6m) 300m

【7号ふ頭】公共
 第4号岸壁(-10m) 185m
 第5号岸壁(-7.5m) 130m

【藤原ふ頭】公共
 第1号岸壁(-10m) 185m

【5号ふ頭】公共
 第1号岸壁(-12m) 240m
 ※使用可能延長160m

【6号ふ頭】公共
 第3号岸壁(-7.5m) 130m
 ※石材利用に限る

